

世界遺産センターシアター追加映像制作業務 仕様書

1 業務の名称

世界遺産センターシアター追加映像制作業務

2 契約期間

契約の日から令和8年3月19日（木）まで

3 業務内容

(1) 趣旨・目的

群馬県立世界遺産センター（以下、「センター」という。）の映像シアターで上映する「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産としての価値や構成4資産相互の連携、その価値の基礎となっている絹産業等を紹介する小学生向けガイダンス映像を追加制作する。

現在、センターの映像シアターで上映しているコンテンツは、中学生以上をターゲットとして制作しているため、小学生以下の子どもには若干難易度が高い。校外学習等でセンターに来館する小学生向けのガイダンス映像を追加することで、未来を担う世代にも「富岡製糸場と絹産業遺産群」の価値や魅力をわかりやすく伝え、今後の保存と継承への意識付けにつなげるとともに、学教教育との連携や家族連れ来館者の満足度向上を図ることで、センター来館者数の増加や構成資産の現地への誘導につなげる。

(2) 内容

- ・撮影、動画構成、コンテンツ作成、演出、素材作成（イラスト、CG、テロップ等）、編集、ナレーション、収録、音響、選曲など映像制作に係る一切の業務

(3) 撮影

- ・撮影は委託者の承認を受けた後に行うものとし、撮影の申入れ、撮影許可の申請等が必要な場合は、その手配、肖像権等の諸権利の整理、撮影に付随するすべての必要な業務を実施すること。また、個人情報の映り込みがないよう十分配慮すること。
- ・撮影に必要なとなる一切の手配をし、撮影に係る交通費、施設入場料等の費用については、受託者が負担すること。また、撮影に関し安全の確保に配慮した体制を整えること。
- ・天候不良等により十分な撮影ができなかった場合は、スケジュールを変更する等、十分な品質を担保した成果品となるよう、留意すること。
- ・撮影に必要な機材は受託者が用意すること。

(4) 撮影・制作

- ・受託者は撮影した映像を基にBGMや音声、テロップ挿入を行うこと。編集に使用する機材及び消耗品等は受託者が負担すること。
- ・受託者は委託者に動画の内容確認を最低1回は行うこと。修正が生じた場合は、委託者の指示により受託者は修正を行い、完成させること。

4 制作する映像概要

(1) 概要

センターの映像シアターで上映する小学生向けガイダンス映像

(2) 映像の時間

各 10 分程度（予算内で制作可能な範囲とする）

(3) 制作動画（3 種類）

【内訳】

①富岡製糸場と絹産業遺産群について

世界遺産に登録された 4 資産の価値や役割、4 資産の相互の連携について

②養蚕に関すること

養蚕の基本的知識を伝える内容、群馬の養蚕について

③製糸に関すること

製糸に関する基本的知識を伝える内容、群馬の製糸について

※映像及びナレーション（日本語）は共通のものを使用し、字幕なし版、日本語字幕版及び英語字幕版を制作する。

※インタラクティブな動画の制作を想定

※動画のシナリオ詳細及び字幕は発注者が支給する。

※動画で使用する資料の所有者または著作権者への使用許可手続きは原則として委託者の指示のもと受注者が行う。

(4) 想定している主なターゲット

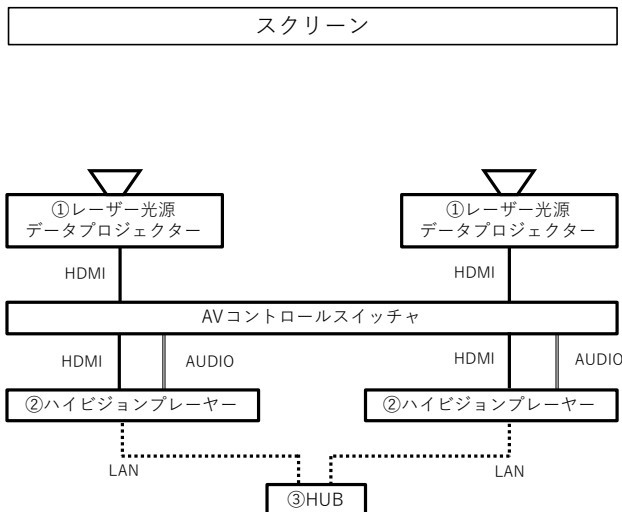
世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」について学ぶ小学 4 年生

(5) 映像の構成

契約後、発注者と制作業務受託者との協議して内容を決定する

(6) 映像の性質

- ・実写、アニメーション、CG 等、動画の種類や撮影・政策の機材には特に制限を設けない（スマートフォンでの動画撮影も可）。
- ・以下の機材を使用し、スクリーンに投影し再生が可能なものとする。



【各機材メーカー及び型番】

①レーザー光源データプロジェクター

- ・メーカー：SONY
- ・型番：VPL-FHZ80

②ハイビジョンプレーヤー

- ・メーカー：Brightsign
- ・型番：BS/HD1024

③HUB

- ・メーカー：BUFFALO
- ・型番：LSW6-GT-5NS/BK

5 センターの概要

(1) 設置場所

富岡倉庫 1 号倉庫

所在地 群馬県富岡市富岡 1450-1

(2) 情報発信の考え方

- ・世界遺産としての価値を分かりやすく紹介・解説し、4 資産でひとつの世界遺産であるという全体像が把握できるようにする。
- ・世界遺産登録の背景にあった、ヨーロッパの器械製糸技術の導入や、養蚕農家から良質な繭が輸出されたことなど、日本の養蚕業発展に大きな影響を与えた群馬県の養蚕技術についても総合的に情報発信・解説する。
- ・世界遺産センターへの来場をきっかけに、各資産、ぐんま絹遺産、日本遺産を周遊してもらうことを狙う。

6 成果品

- ・シアター上映用映像コンテンツを収めた microSD カード (2 組)
- ・プレイヤー再生用 DVD (オーサリング処理済み。家庭用プレイヤーで再生可能な形式) …2 枚
- ・最終シナリオ…1 部

成果品は、以下の場所に納品すること。

〒370-2312 群馬県富岡市富岡 1450-1 群馬県立世界遺産センター

7 著作権の帰属

受注者は、本業務の成果物に係る全ての著作権（著作権法第 27 条及び 28 条の権利を含む）を発注者に譲渡するものとする。また、受注者は著作権法第 18 条～20 条の権利（著作者人格権）を行使しないものとする。

8 その他

本仕様書に記載されていない事項及び記載内容に疑義が生じたときは、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。